

四半期報告書

(第67期第2四半期)

自 平成20年7月1日

至 平成20年9月30日

株式会社 **アドバンテスト**

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注および販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態および経営成績の分析	4

第3 設備の状況

6

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18

2 株価の推移

18

3 役員の状況

18

第5 経理の状況

19

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	24

2 その他

33

第二部 提出会社の保証会社等の情報

34

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月11日
【四半期会計期間】	第67期第2四半期（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）
【会社名】	株式会社アドバンテスト
【英訳名】	ADVANTEST CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 丸山 利雄
【本店の所在の場所】	東京都練馬区旭町1丁目32番1号
【電話番号】	東京（03）3930 - 4111（代表） （注）本店所在地は登記上のものであり、本社事務は下記で行っております。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	（本社事務所） 東京都千代田区丸の内1丁目6番2号 新丸の内センタービルディング
【電話番号】	東京（03）3214 - 7500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 中村 弘志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間	第66期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高 (百万円)	52,520	26,062	182,767
税引前四半期(当期)純利益 (損失) (百万円)	4,885	4,586	23,533
四半期(当期)純利益(損失) (百万円)	2,943	2,791	16,550
純資産額 (百万円)	-	247,880	254,184
総資産額 (百万円)	-	282,113	298,684
1株当たり純資産額 (円)	-	1,386.94	1,422.20
1株当たり四半期(当期)純利益 (損失) (円)	16.47	15.62	90.72
希薄化後1株当たり四半期 (当期)純利益(損失) (円)	16.47	15.62	90.57
自己資本比率 (%)	-	87.90	85.10
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,890	-	24,166
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,142	-	16,322
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,463	-	46,770
現金および現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	-	150,729	147,348
従業員数 (人)	-	3,820	3,666

(注) 1. 当社の連結経営指標等は、米国会計基準に準拠して作成しております。

2. 売上高の金額表示は、消費税等抜きであります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、株式会社アドバンテスト（以下「当社」）の企業グループ（以下「アドバンテスト」）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、関係会社に重要な異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,820 (792)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,510 (407)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注および販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高 (百万円)
半導体・部品テストシステム事業部門	14,852
メカトロニクス関連事業部門	3,698
サービス他部門	373
合計	18,923

(注) 金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
半導体・部品テストシステム事業部門	11,424	13,410
メカトロニクス関連事業部門	2,807	2,099
サービス他部門	4,135	759
内部取引消去	212	117
合計	18,154	16,151

(注) 金額表示は販売価格（消費税等抜き）によっており、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)
半導体・部品テストシステム事業部門	18,677
メカトロニクス関連事業部門	5,842
サービス他部門	3,877
内部取引消去	2,334
合計	26,062

(注) 1. 金額表示は消費税等抜きであり、セグメント間の内部売上高（振替高）を含めて表示しております。

2. 当第2四半期連結会計期間において、得意先上位10社に対する販売実績は、総販売実績の約69%を占めております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態および経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日～平成20年9月30日）の状況

区分	金額（億円）
受注高	181
売上高	260
営業利益	21
税引前四半期純利益	46
四半期純利益	27

当第2四半期の経営環境は、前四半期よりもさらに悪化傾向を示す中で推移しました。半導体関連市場においては、昨年第4四半期から本年第1四半期にかけて、半導体メーカーによる北京五輪特需を期待した生産増加や半導体価格の底打ち感が見え始めたものの、第2四半期では、パソコンやデジタル家電の需要が思ったほど伸びず、半導体価格も供給過剰などにより低迷が続くなど厳しい状況で推移しました。これらの状況に加え、米国に端を発した金融危機の拡大による世界的な景気後退の中で、企業収益はさらに鈍化傾向を深め、設備投資抑制の傾向は一段と強まりました。

このような厳しい状況に対処するため、当社は、関連会社を含めたグループ全体での経費削減、設備投資抑制などの対策を講じるとともに、部品・設計の標準化や後補充生産方式のさらなる推進による原価低減、棚卸資産の適正化を図ってまいりました。

以上により、受注高は181億円、売上高は260億円、営業損失は21億円、税引前四半期純損失は46億円、四半期純損失は27億円となりました。また、海外売上比率は71.3%となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

（半導体・部品テストシステム事業部門）

区分	金額（億円）
受注高	115
売上高	186
営業利益	7

当事業部門では、半導体メーカーによる大幅な設備投資の抑制や凍結などの影響により、メモリおよび非メモリ半導体用テストシステムのいずれにおいても低調に推移しました。メモリ半導体用テストシステムでは、NAND型フラッシュ・メモリの価格やDRAM価格が大幅に下落したことにより、メモリ半導体メーカーの設備投資は依然として抑制された状態が続きました。また、非メモリ半導体用テストシステムでは、モバイルPC関連が堅調に推移したことにより、関連する半導体の増産の動きが見られましたが、設備投資の回復にはいたらず、さらに、LCDドライバICメーカーが依然として設備投資の凍結を継続していることに加え、景気の先行き不安から、デジタル家電向けおよび車載向け半導体などの分野においても、各半導体メーカーの設備投資が抑制され、全体的に厳しい状況で推移しました。

以上により、当部門の受注高は115億円、売上高は186億円、営業利益は7億円となりました。

（メカトロニクス関連事業部門）

区分	金額（億円）
受注高	28
売上高	59
営業利益	3

当事業部門では、メモリおよび非メモリ半導体用テストシステムとともに、半導体メーカーによる設備投資抑制の傾向が強まったことにより、それらに接続されるテスト・ハンドラならびにデバイス・インタフェース製品への需要も低調に推移しました。

以上により、当部門の受注高は28億円、売上高は59億円、営業損失は3億円となりました。

(サービス他部門)

区分	金額(億円)
受注高	42
売上高	38
営業利益	6

当部門では、半導体用テストシステムやテスト・ハンドラに対する保守・サービスへの需要が低調に推移したことにより、受注高は42億円、売上高は38億円、営業利益は6億円となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

(日本)

日本では、DRAM半導体やフラッシュ・メモリ半導体の価格低迷が続いたことにより、半導体メーカーによる設備投資は第1四半期に引き続き低調に推移しました。また、非メモリ半導体の分野では、デジタル家電向けの半導体に回復の兆しが見られたものの、全体的には、景気の先行き不安から非メモリ半導体用テストシステムへの設備投資も抑制されました。

以上により、売上高は220億円、営業損失は12億円となりました。

(米州)

米州では、米国の金融危機や景気減速により、半導体メーカーの設備投資は慎重な姿勢が続きましたが、モバイルPC向け半導体の生産増加にともなう非メモリ半導体用テストシステムや同テストシステム用のモジュール増設等の引合いは堅調に推移しました。

以上により、売上高は85億円、営業利益は13億円となりました。

(欧州)

欧州では、経済環境の悪化に加え、半導体メーカーの事業再編などの影響が長引き、半導体用テストシステムへの設備投資は第1四半期に引き続き低調に推移しました。

以上により、売上高は9億円、営業損失は2億円となりました。

(アジア)

アジアでは、韓国において北京五輪特需に向けた生産増強の兆しが見えたものの、大幅な設備投資には繋がらず、第1四半期に引き続き低調に推移しました。また、台湾では、メモリ半導体やLCDドライバICの過剰在庫および価格低下にともなう設備稼働率の大幅な落ち込みなどにより、半導体メーカーによる設備投資はさらに抑制され、全体的に厳しい状況で推移しました。

以上により、売上高は53億円、営業利益は7億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金および現金同等物は、前四半期末より38億円増加し、1,507億円となりました。当第2四半期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、124億円の収入となりました。これは主に、売上債権の減少(66億円)や棚卸資産の減少(45億円)などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、56億円の支出となりました。これは主に、短期投資による支出(30億円)および有形固定資産の購入(22億円)によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億円の支出となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、アドバンテストが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費は68億円となりました。

なお、当第2四半期連結会計期間において、アドバンテストの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	199,566,770	199,566,770	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	-
計	199,566,770	199,566,770	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成16年6月25日定時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	4,510個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	902,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 3,732円
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～平成21年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格および資本組入額	発行価格 3,732円 資本組入額 1,866円
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。なお、下記(イ)における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断ならびに(ニ)および(ホ)における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p>

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2004。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。 2. 新株予約権の相続は認めない。 3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成17年6月28日定時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)														
新株予約権の数	6,140個														
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-														
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式														
新株予約権の目的となる株式の数	1,227,980株														
新株予約権の行使時の払込金額	<table border="1"> <thead> <tr> <th>付与日</th> <th>1株当たり</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>6,702円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	1株当たり	平成17年7月4日	4,300円	平成17年12月1日	4,300円	平成18年2月28日	6,702円						
付与日	1株当たり														
平成17年7月4日	4,300円														
平成17年12月1日	4,300円														
平成18年2月28日	6,702円														
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～平成22年3月31日														
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">付与日</th> <th colspan="2">資本</th> </tr> <tr> <th>発行価格</th> <th>組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年7月4日</td> <td>4,300円</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>平成17年12月1日</td> <td>4,300円</td> <td>2,150円</td> </tr> <tr> <td>平成18年2月28日</td> <td>6,702円</td> <td>3,351円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	資本		発行価格	組入額	平成17年7月4日	4,300円	2,150円	平成17年12月1日	4,300円	2,150円	平成18年2月28日	6,702円	3,351円
付与日	資本														
	発行価格	組入額													
平成17年7月4日	4,300円	2,150円													
平成17年12月1日	4,300円	2,150円													
平成18年2月28日	6,702円	3,351円													
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)は、次の各号の一に該当する場合、新株予約権を行使することができない。なお、下記(イ)における、新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断ならびに(二)および(ホ)における、新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。														

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>(イ) 新株予約権者が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき。ただし、当社が相当と認め、新株予約権者に通知した場合には、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(ロ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ハ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となり、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権付与契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2005。)の規定に違反し、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知したとき。</p> <p>2. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>3. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>4. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、旧商法第221条第6項が準用する旧商法第220条ノ6に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)												
新株予約権の数	5,520個												
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式												
新株予約権の目的となる株式の数	1,104,000株												
新株予約権の行使時の払込金額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">____ 付与日 ____</td> <td style="text-align: center;">1株当たり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成18年7月12日</td> <td style="text-align: center;">5,880円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成18年12月1日</td> <td style="text-align: center;">6,218円</td> </tr> </table>	____ 付与日 ____	1株当たり	平成18年7月12日	5,880円	平成18年12月1日	6,218円						
____ 付与日 ____	1株当たり												
平成18年7月12日	5,880円												
平成18年12月1日	6,218円												
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: right;">資本</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">____ 付与日 ____</td> <td style="text-align: center;">発行価格</td> <td style="text-align: center;">組入額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成18年7月12日</td> <td style="text-align: center;">5,880円</td> <td style="text-align: center;">3,678円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成18年12月1日</td> <td style="text-align: center;">6,218円</td> <td style="text-align: center;">3,926円</td> </tr> </table>	資本			____ 付与日 ____	発行価格	組入額	平成18年7月12日	5,880円	3,678円	平成18年12月1日	6,218円	3,926円
資本													
____ 付与日 ____	発行価格	組入額											
平成18年7月12日	5,880円	3,678円											
平成18年12月1日	6,218円	3,926円											

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2006。)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより平成18年7月12日付与分の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成18年6月27日取締役会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	1,740個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	348,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,880円
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～平成23年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,880円 資本組入額 3,678円
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。</p> <p>行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 当社以外の者に対して新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。</p> <p>なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が分割会社となる分割契約書もしくは分割計画書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を通知することを要する。)</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 平成18年7月26日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日をもって1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)												
新株予約権の数	5,590個												
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式												
新株予約権の目的となる株式の数	559,000株												
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円												
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	<p style="text-align: center;">資本</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">付与日</th> <th style="text-align: center;">発行価格</th> <th style="text-align: center;">組入額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成19年7月12日</td> <td>5,563円</td> <td>3,339円</td> </tr> <tr> <td>平成19年9月26日</td> <td>5,563円</td> <td>2,922円</td> </tr> <tr> <td>平成20年2月28日</td> <td>5,563円</td> <td>2,882円</td> </tr> </tbody> </table>	付与日	発行価格	組入額	平成19年7月12日	5,563円	3,339円	平成19年9月26日	5,563円	2,922円	平成20年2月28日	5,563円	2,882円
付与日	発行価格	組入額											
平成19年7月12日	5,563円	3,339円											
平成19年9月26日	5,563円	2,922円											
平成20年2月28日	5,563円	2,882円											
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。</p> <p>行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>												
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2007)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>												

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成19年6月27日取締役会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	1,840個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	184,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 5,563円
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,563円 資本組入額 3,339円
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の相続は認めない。</p> <p>2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。</p> <p>3. 行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。</p> <p>行使された新株予約権の目的たる株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的たる株式を合算して判定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。</p> <p>2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(へ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。</p> <p>(イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたとき。</p> <p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	5,190個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	519,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,653円 資本組入額 1,511円
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ハ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 <ol style="list-style-type: none"> (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。 (ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。) (ハ) 新株予約権者が死亡したとき。 (ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。) (ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当事者が締結する新株予約権割当契約(当社の国外子会社の被割当事者については、Rules of the Advantest Corporation Incentive Stock Option Plan 2008)の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(平成20年6月25日取締役会決議)

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	1,820個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	182,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 2,653円
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～平成25年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,653円 資本組入額 1,511円
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の相続は認めない。 2. 各新株予約権の一部を行使することはできない。 3. 行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれる場合は、かかる1単元未満の株式については、会社法第192条第1項に定める買取請求がなされたものとする。行使された新株予約権の目的である株式に1単元未満の株式が含まれるかどうかは、同時に行使されたすべての新株予約権の目的である株式を合算して判定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	1. 新株予約権の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。ただし、譲渡により取得する者が当社である場合には、取締役会は当該譲渡を承認したものとみなす。 2. 当社は、以下の各号の場合、新株予約権を無償で取得する。 なお、下記(ロ)における新株予約権の行使を認めるのに相当であるかの判断、ならびに(ホ)および(ヘ)における新株予約権の行使を認めないことの判断については、代表取締役に一任する。 (イ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議とする。)がなされたとき。

	当第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>(ロ) 新株予約権を有する者(以下「新株予約権者」という。)が当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員、顧問、嘱託その他これらに準じる地位のいずれも有しなくなったとき(ただし、当社が新株予約権の行使につき相当と認め、新株予約権者に通知した場合を除く。)</p> <p>(ハ) 新株予約権者が死亡したとき。</p> <p>(ニ) 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出たとき。</p> <p>(ホ) 新株予約権者が理由の如何を問わず当社と競合する事業を営む会社の役員または従業員となったとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p> <p>(ヘ) 新株予約権者が権利行使に際し法令もしくは社内規定または当社と被割当者が締結する新株予約権割当契約の規定に違反したとき(ただし、当社が新株予約権の行使を認めない旨を新株予約権者に通知することを要する。)</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	199,566,770	-	32,363	-	32,973

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
みずほ信託退職給付信託富士通口 再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	20,143	10.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	14,058	7.04
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,946	5.49
モルガン ホワイトフライヤーズ エキユイティ デイリヴエイティヴ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	902 MARKET STREET, WILMINGTON, DELAWARE DE 19801 USA (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	9,485	4.75
ドレスナー・クラインオート証券会社	東京都港区六本木1丁目6番1号	4,373	2.19
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,187	2.10
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリ ティーズ(ジャパン)リミテッド (ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社)	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	3,774	1.89
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	3,465	1.74
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	3,449	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,426	1.72
計	-	77,306	38.74

(注) 1. 上記のほか、自己株式が20,842千株あります。

2. みずほ信託退職給付信託富士通口再信託受託者資産管理サービス信託の所有株式数20,143千株は、富士通株式会社が所有していた当社株式を退職給付信託として委託した信託財産であり、議決権の行使については富士通株式会社の指図により行使されることとなっております。

3. 野村證券株式会社から平成20年4月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成20年4月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有) 野村證券株式会社他2社
 保有株券等の数 10,171,766株
 株券等保有割合 5.10%

4. ドイツ銀行ロンドン支店から平成20年4月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成20年4月15日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有) ドイツ銀行ロンドン支店他1社
 保有株券等の数 8,519,927株
 株券等保有割合 4.27%

5. ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インクから平成20年10月6日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)の写しにより、平成20年9月30日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者(共同保有) ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク他2社
 保有株券等の数 11,123,315株
 株券等保有割合 5.57%

6. ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッドから平成19年11月29日付で提出された大量保有報告書の写しにより、平成19年10月22日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書の写しの内容は次のとおりであります。

大量保有者	ウォルター・スコット・アンド・パートナーズ・リミテッド
保有株券等の数	10,008,360株
株券等保有割合	5.02%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,842,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 178,584,000	1,785,840	-
単元未満株式	普通株式 140,670	-	-
発行済株式総数	199,566,770	-	-
総株主の議決権	-	1,785,840	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式3,600株および議決権36個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アドバンテスト	東京都練馬区旭町 1丁目32番1号	20,842,100	-	20,842,100	10.44
計	-	20,842,100	-	20,842,100	10.44

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,100	2,970	2,785	2,430	2,610	2,660
最低(円)	2,580	2,535	2,235	2,050	2,135	2,080

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式および作成方法に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(資産の部)		
現金および現金同等物	150,729	147,348
売上債権(貸倒引当金控除後)	16,142	30,124
棚卸資産	22,607	26,823
繰延税金資産	15,621	12,678
その他の流動資産	5,879	6,474
流動資産合計	210,978	223,447
投資有価証券	8,271	9,754
有形固定資産(純額)	47,973	50,765
繰延税金資産	6,582	6,488
無形資産(純額)	3,530	3,476
その他の資産	4,779	4,754
資産合計	282,113	298,684

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(負債の部)		
買掛金	7,377	11,765
未払法人税等	0	585
未払金	806	2,458
未払費用	9,026	10,940
製品保証引当金	2,723	3,143
その他の流動負債	2,321	2,804
流動負債合計	22,253	31,695
未払退職および年金費用	10,404	10,711
その他の固定負債	1,576	2,094
負債合計	34,233	44,500
契約債務および偶発債務		
(資本の部)		
資本金	32,363	32,363
資本剰余金	40,158	40,072
利益剰余金	271,277	278,689
その他の包括利益(損失)累計額	6,590	7,615
自己株式	89,328	89,325
資本合計	247,880	254,184
負債および資本合計	282,113	298,684

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
資産の部の補足情報		
有形固定資産減価償却累計額	72,920	70,318
無形固定資産減価償却累計額	3,450	3,203

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
資本の部の補足情報		
授權株式数	440,000,000株	440,000,000株
発行済株式総数	199,566,770株	199,566,770株
自己株式数	20,842,165株	20,840,721株

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	52,520
売上原価	25,637
売上総利益	26,883
研究開発費	13,572
販売費および一般管理費	17,226
営業利益 (損失)	3,915
その他収益 (その他費用)	
受取利息および受取配当金	1,253
支払利息	6
その他	2,217
その他収益 (その他費用) 合計	970
税引前四半期純利益 (損失)	4,885
法人税等	2,013
持分法投資利益 (損失)	71
四半期純利益 (損失)	2,943

(単位 : 円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益 (損失)	
基本的	16.47
希薄化後	16.47

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	26,062
売上原価	12,927
売上総利益	13,135
研究開発費	6,840
販売費および一般管理費	8,384
営業利益(損失)	2,089
その他収益(その他費用)	
受取利息および受取配当金	566
支払利息	3
その他	3,060
その他収益(その他費用)合計	2,497
税引前四半期純利益(損失)	4,586
法人税等	1,835
持分法投資利益(損失)	40
四半期純利益(損失)	2,791

(単位：円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益(損失)	
基本的	15.62
希薄化後	15.62

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
四半期純利益(損失)	2,943
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整	
減価償却費	4,655
繰延法人税等	3,180
ストック・オプションによる報酬費用	86
売上債権の増減(増加)	14,359
棚卸資産の増減(増加)	4,996
買掛金の増減(減少)	4,524
未払法人税等の増減(減少)	389
未払費用の増減(減少)	2,063
製品保証引当金の増減(減少)	704
未払退職および年金費用の増減(減少)	255
その他	4,852
営業活動によるキャッシュ・フロー 計	14,890
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期投資の増減(増加)	3,000
市場性のない投資有価証券の売却による収入	34
有形固定資産の売却による収入	390
無形資産の購入額	390
有形固定資産の購入額	3,744
その他	432
投資活動によるキャッシュ・フロー 計	7,142
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	4,459
その他	4
財務活動によるキャッシュ・フロー 計	4,463
現金および現金同等物に係る換算差額	96
現金および現金同等物の純増減額(減少)	3,381
現金および現金同等物の期首残高	147,348
現金および現金同等物の四半期末残高	150,729

四半期連結財務諸表注記

注1．会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法

(a) 連結財務諸表が準拠している用語、様式および作成方法

アドバンテストの連結財務諸表は、米国預託証券の発行等に関して要請されている米国における会計処理の原則および手続ならびに用語、様式および作成方法（会計調査公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書、財務会計基準書（SFAS）等、以下「米国会計基準」）に準拠して作成しております。

当四半期連結財務諸表は、注2（b）で記載されている変更を除き、重要な点において、平成20年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表に適用されたものと同一の、米国において一般に認められる会計基準に準拠して作成されています。

当四半期連結財務諸表は、監査されておきませんが、経営者の見解として、四半期の経営成績を適正に表示するために必要な通常の決算修正を実施しております。当四半期連結財務諸表は、平成20年3月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と合わせて利用されるべきであります。

(b) 連結財務諸表の作成状況および米国証券取引委員会における登録状況

当社は平成13年9月17日（現地時間）にニューヨーク証券取引所に上場（ADR（米国預託証券）を発行）し、平成13年3月期以降、Form 20 - F（わが国の有価証券報告書に相当）を米国証券取引委員会に登録しております。なお、Form 20 - Fの登録に際し、連結財務諸表を米国会計基準に基づいて作成しております。

(c) 日本会計基準に準拠して作成する場合との主要な相違点

アドバンテストが採用する会計処理の原則および手続ならびに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則および手続ならびに表示方法に準拠して作成する場合との主要な相違の内容は次のとおりであります。

有給休暇引当金

将来の休暇について従業員が給与を受け取る権利に対して、SFAS第43号「有給休暇の会計」に準拠して、引当金を計上しております。

未払退職および年金費用

SFAS第87号「年金に関する事業主の会計」およびSFAS第158号「確定給付型年金およびその他の退職後給付制度に関する事業主の会計」に準拠して会計処理しており、年金制度の財政状況（退職給付債務と年金資産の公正価値の差額）を連結貸借対照表で認識することとしております。

のれん

SFAS第142号「のれんおよびその他の無形資産」に準拠して、のれんの規則的償却を行わず、少なくとも1年に一度は減損のテストにより減損の評価を行うこととしております。

注2．事業の内容および重要な会計方針

(a) 事業の内容

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。

半導体・部品テストシステム事業部門は、半導体・電子部品産業においてテストシステム製品を顧客に提供することを事業としております。この事業部門は、メモリ半導体デバイスのテストシステムであるメモリ半導体用テストシステム、非メモリ半導体デバイスのテストシステムであるSoC半導体用テストシステムなどの製品群を事業内容としております。

メカトロニクス関連事業部門は、半導体デバイスをハンドリングするメカトロニクス応用製品のテスト・ハンドラ、被測定物とのインタフェースであるデバイス・インタフェースおよびナノテクノロジー関連の製品群を事業内容としております。

サービス他部門の内容は、上記の事業に関連した総合的な顧客ソリューションの提供、サポート・サービスおよび機器リース事業等で構成されております。

(b) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更および未適用の新会計基準

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を発行しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。基準書第157号は、新しい事象について公正価値の使用を拡大するものではありませんが、年度

および四半期の財務報告において追加的な開示を要求するものであります。アドバンテストは、平成20年4月1日に開始する第1四半期から金融資産および負債に基準書第157号およびその改定基準書を適用しました。基準書第157号の適用による経営成績および財政状態への重要な影響はありません。非金融資産および負債については、平成20年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。現在、非金融資産および負債に関する基準書第157がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響を検討しております。

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産および金融負債に関する公正価値の選択 - 基準書第115号の改訂を含む」を発行しました。基準書第159号は、特定の金融資産および金融負債を選択して公正価値で測定できることを規定しており、公正価値を選択した項目に関する未実現損益は損益に計上されることとなります。アドバンテストは、平成20年4月1日に開始する第1四半期から基準書第159号を適用しましたが、どの金融商品に対しても公正価値による評価を選択しておりません。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号（平成19年改訂）「企業結合」（以下「基準書第141号改」という。）を発行しました。基準書第141号改は、買収企業が財務諸表において、取得した識別可能な資産、引き継いだ負債、被買収企業の非支配持分および取得したのれんの認識および測定に関する基準および要求を規定しております。また基準書第141号改は、企業結合の内容および財務諸表に対する影響の評価を可能にする開示を要求しております。基準書第141号改は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。アドバンテストにおいては平成21年4月1日に開始する第1四半期から適用となります。現在、基準書第141号改がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響を検討しております。

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分 - ARB第51号の改訂」を発行しました。基準書第160号は、親会社以外が保有する子会社における所有持分、親会社および非支配持分へ帰属する連結上の当期純利益の金額、親会社の所有持分の変動、および子会社が連結対象外となったときの非支配持分投資の評価に関する会計処理および報告の基準を規定しております。また基準書第160号は、親会社持分と非支配持分とを明確に特定し、識別して開示することを要求しております。基準書第160号は、平成20年12月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。アドバンテストにおいては平成21年4月1日に開始する第1四半期から適用となります。現在、基準書第160号がアドバンテストの連結財務諸表に与える影響を検討しております。

注3．棚卸資産

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）および前連結会計年度末（平成20年3月31日）における棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	単位：百万円	
	当第2四半期 連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
製品	5,506	8,258
仕掛品	12,594	13,998
原材料および貯蔵品	4,507	4,567
	22,607	26,823

注4．公正価値による測定

SFAS第157号は、価格評価手法に用いられる基礎情報の利用について、以下のような3つのレベルの公正価値の階層を設けております。

「レベル1」の基礎情報とは、測定日において会社が参加することのできる活発な市場での、同一の資産または負債の調整する必要のない取引価格であります。

「レベル2」の基礎情報とは、「レベル1」に属する取引価格以外で、直接的あるいは間接的にその資産または負債に関連して市場から入手できるものであります。

「レベル3」の基礎情報とは、その資産または負債に関連して市場から入手できないものであります。

当第2四半期連結会計期間末において、継続的に公正価値で測定されている金融資産および負債のレベル別帳簿価格は次のとおりです。

単位：百万円				
当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)				
	合計	活発な市場での 取引価格 (レベル1)	市場から入手 可能なその他の 情報 (レベル2)	市場からの入手 不可能な情報 (レベル3)
金融資産				
売却可能有価証券	5,094	5,094	-	-
公正価値で測定された 資産合計	5,094	5,094	-	-
金融負債				
為替予約	12	-	12	-
公正価値で測定された 負債合計	12	-	12	-

この内訳明細には、取得原価、その他公正価値以外で測定されている資産および負債は含まれておりません。公正価値で測定されている金融資産および負債は、売却可能有価証券および為替予約であります。この売却可能有価証券の公正価値の修正は、損失が一時的でない場合を除き、その他の包括利益（損失）累計額を税引後金額で増減させております。損失が一時的でない場合には、その他の損益で処理しております。為替予約の公正価値の増減は、その他の損益で処理しております。

注5．法人税等

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)において、年間見積実効税率は約41.2%であり、40.4%の法定税率と差異が生じています。主な要因は、海外子会社での適用税率の差異、税額控除および海外子会社の未分配利益に対する税効果であります。

注6．包括利益（損失）

包括利益（損失）（税効果調整後）の内訳は次のとおりであります。

単位：百万円	
当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
四半期純利益(損失)	2,943
その他の包括利益(損失)	
為替換算調整勘定	790
純未実現有価証券評価損益	
当期発生純未実現損益	846
控除 純実現損益の再分類調整	1,059
純未実現損益	213
年金債務調整	22
四半期包括利益(損失)	1,918

単位：百万円	
当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
四半期純利益(損失)	2,791
その他の包括利益(損失)	
為替換算調整勘定	1,611
純未実現有価証券評価損益	
当期発生純未実現損益	1,376
控除 純実現損益の再分類調整	1,043
純未実現損益	333
年金債務調整	11
四半期包括利益(損失)	4,724

注7．株式に基づく報酬

平成20年7月に当社は、取締役会にて承認されたストック・オプションを当社および当社国内外子会社の取締役、監査役、執行役員および従業員に対して付与しました。そのストック・オプションの付与株式数の合計は、704,000株であります。ストック・オプションの行使価格は(1)付与日の前月における平均価格の1.05倍または(2)付与日の東京証券取引所で取引される当社株式の終値のいずれか高い価格を行使価格としており、権利行使価格は2,653円であります。これらのオプションの権利行使期間は4年間であり、平成21年4月1日より行使可能であります。

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間における株式に基づく報酬費用は86百万円であり、それらは連結損益計算書上、販売費および一般管理費に含まれております。当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間において報酬費用に関する税効果金額を23百万円計上しております。

当第2四半期連結累計期間に付与されたストック・オプションの1株当たりの加重平均公正価格は、付与日において369円であります。

注8．未払退職および年金費用

期間純年金費用の内訳は次のとおりであります。

単位：百万円	
当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
期間純年金費用の内訳	
勤務費用	753
利息費用	350
年金資産の期待収益	172
未認識分の償却	
年金数理損益(純額)	142
過去勤務費用	105
期間純年金費用	968

単位：百万円	
当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
期間純年金費用の内訳	
勤務費用	348
利息費用	175
年金資産の期待収益	86
未認識分の償却	
年金数理損益(純額)	71
過去勤務費用	53
期間純年金費用	455

注9．剰余金の配当

平成20年4月25日開催の取締役会決議により、平成20年3月31日現在の株主に対して、平成20年6月3日に効力発生した期末配当金の総額は4,468百万円であり、1株当たり配当額は25円であります。

平成20年10月30日開催の取締役会決議により、平成20年9月30日現在の株主に対して、平成20年12月1日に効力発生する中間配当金の総額は4,468百万円であり、1株当たり配当額は25円であります。

注10．製品保証引当金

アドバンテストは、ある一定期間において、当社の製品およびサービスに対する保証を行っております。当第2四半期連結累計期間における製品保証引当金の増減は以下のとおりであります。

単位：百万円	
当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
期首残高	3,143
増加額	2,667
使用額	3,069
為替換算調整額	18
期末残高	2,723

注11．その他収益(その他費用)

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間において、その他収益(その他費用)には、投資有価証券評価損がそれぞれ1,776百万円および1,750百万円、為替差損がそれぞれ617百万円および1,451百万円含まれております。

注12．セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

アドバンテストは、半導体・部品テストシステムの製品群とテスト・ハンドラやデバイス・インタフェース等のメカトロニクス関連製品群の製造・販売を主な事業内容とし、その他にこれらに関連する研究開発および保守・サービス等の事業活動を展開しております。SFAS第131号「企業の種類別セグメントおよび関連情報の開示」に従い、アドバンテストは3つの営業および報告可能なセグメントを有しております。これらの事業セグメントは製品と市場の性質に基づいて決められます。

当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間における事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

単位：百万円

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)				
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	18,411	3,774	3,877	-	26,062
セグメント間の内部売上高	266	2,068	-	2,334	-
売上高	18,677	5,842	3,877	2,334	26,062
調整前営業利益（損失）	707	279	551	2,982	2,003
（調整）ストック・オプション費用					86
営業利益（損失）					2,089

単位：百万円

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)				
	半導体・ 部品テスト システム事業	メカトロ ニクス 関連事業	サービス他	消去または 全社	合計
外部顧客に対する売上高	35,294	8,986	8,240	-	52,520
セグメント間の内部売上高	350	2,077	-	2,427	-
売上高	35,644	11,063	8,240	2,427	52,520
調整前営業利益（損失）	1,388	1,705	988	4,500	3,829
（調整）ストック・オプション費用					86
営業利益（損失）					3,915

全社に含まれる営業利益（損失）への調整は、主として全社一般管理費および事業セグメントに割り当てられていない基礎的研究活動に関連する研究開発費であります。

アドバンテストは、ストック・オプション費用調整前営業利益（損失）をマネジメントによる事業別セグメントの評価等に使用しております。

【地域別売上高】

当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間における外部顧客に対する売上高は次のとおりであります。

単位：百万円

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
日本	7,472
米州	5,208
欧州	474
アジア	12,908
合計	26,062

単位：百万円

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
日本	13,961
米州	8,043
欧州	894
アジア	29,622
合計	52,520

- (注) 1. 外部顧客に対する売上高は顧客の所在地に基づいております。
2. 各区分に属する主な国または地域
- (1) 米州.....米国等
 - (2) 欧州.....イスラエル、ドイツ、アイルランド、ポルトガル等
 - (3) アジア.....台湾、韓国、中国等

【所在地別セグメント情報】（補足情報）

当第2四半期連結会計期間および当第2四半期連結累計期間における出荷事業所の所在地別の売上高および営業利益（損失）は次の表のとおりであります。SFAS第131号に従い要求される開示に加えて、アドバンテストはこの情報を日本の金融商品取引法による開示要求を考慮し補足情報として開示しております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	アジア （百万円）	計 （百万円）	消去ま たは全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,747	7,613	622	4,080	26,062	-	26,062
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	8,239	897	296	1,236	10,668	10,668	-
計	21,986	8,510	918	5,316	36,730	10,668	26,062
営業利益（損失）	1,165	1,284	150	726	695	2,784	2,089

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	日本 （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	アジア （百万円）	計 （百万円）	消去ま たは全社 （百万円）	連結 （百万円）
売上高および営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	29,243	12,636	1,506	9,135	52,520	-	52,520
(2) セグメント間の内部売上高または振替高	15,249	1,638	517	2,805	20,209	20,209	-
計	44,492	14,274	2,023	11,940	72,729	20,209	52,520
営業利益（損失）	3,937	1,935	259	2,815	554	4,469	3,915

（注）1．国または地域は地理的の近接度によって区分しております。

2．各区分に属する主な国または地域

（1）米州.....米国等

（2）欧州.....ドイツ等

（3）アジア.....韓国、台湾、シンガポール等

注13. 1株当たり情報

当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間における基本および希薄化後1株当たり四半期純利益（損失）の計算は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
分子		
四半期純利益（損失）	2,943	百万円
分母		
基本的平均発行済株式数	178,725,524	株
ストック・オプションの希薄化の影響	-	株
希薄化後平均発行済株式数	178,725,524	株
基本的1株当たり四半期純利益（損失）	16.47	円
希薄化後1株当たり四半期純利益（損失）	16.47	円

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
分子		
四半期純利益（損失）	2,791	百万円
分母		
基本的平均発行済株式数	178,725,156	株
ストック・オプションの希薄化の影響	-	株
希薄化後平均発行済株式数	178,725,156	株
基本的1株当たり四半期純利益（損失）	15.62	円
希薄化後1株当たり四半期純利益（損失）	15.62	円

平成20年9月30日現在、アドバンテストは、希薄化効果を有しないため希薄化後1株当たり四半期純利益（損失）の計算より除いているものの、将来において1株当たり四半期純利益（損失）を希薄化する可能性のある発行済のストック・オプションを5,025,980株有しております。

2【その他】

- (1) 平成20年10月30日開催の取締役会において、平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、中間配当として、1株につき25円（総額4,468百万円）を支払うことを決議いたしました。
- (2) その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社アドバンテスト

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内藤 哲哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 薄井 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテストの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して、株式会社アドバンテスト及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。